

3

区計画

区役所が、区民の意見や地域の特性を活かしながらか確に事業の企画立案を行い、また事業予算の要求、事業の実施及び事業の評価の各段階において、より高い主体性をもって取り組むことは、基本構想や自治基本条例が示す区役所像を具現化する上で欠くことのできない機能です。

第3期実行計画における区計画では、これまでの区行政改革の推進により充実・強化が図られてきた区役所の機能を活かし、各区における地域の課題解決に向けた取組、地域の個性を活かした魅力あるまちづくりに向けた取組及び市民サービスの一層の向上をめざした取組などについて、「区役所が主体的に取り組む事業」、「区役所と関係局が連携しながら取り組む事業」、さらには「各局が区内で実施する事業」として、取組の主体を明確にしながらか、具体的に示しています。

●区計画の構成

- (1) **区の概要** 区の面積、人口、世帯数を示しています。
- (2) **区の概況・特性** 区の歴史や区名の由来、地理的な状況などを示しています。
- (3) **区の現状と主な課題** 地域特性や主な課題を示しています。
- (4) **地域の課題解決に向けた主要な取組** 地域の主な課題の解決に向けて、計画期間に推進する主要な取組を示しています。
- (5) **参加と協働の取組** 2010年度から第3期の取組がスタートした「区民会議」の取組事例を紹介するとともに、「市民提案による協働の取組」として、各区において実施している「区民提案事業」の概要を示し、区民が主体となった地域の課題解決に向けた取組を紹介しています。
- (6) **計画期間（2011～2013年度）の取組** 区における実行計画期間の主な取組を、政策体系にあわせて示しています。なお、「(4)主要な取組」で示した事業については、事業概要のみを示しています。

「事業名」の見方

ア 区役所事業⇒区役所が取り組む事業については、各事業が属する政策体系上の事務事業名をカッコ内に表記

- ・安全・安心まちづくり事業
- ・地域福祉・健康づくり事業
- ・総合的な子ども支援事業
- ・環境まちづくり事業
- ・地域資源活用事業
- ・地域コミュニティ活性化推進事業
- ・区役所サービス向上事業
- ・地域課題対応その他事業

※【区民会議課題】区民会議における調査審議の経過や結果を踏まえ、区において地域の課題解決に取り組む事業に表記

イ 局区連携事業⇒区役所と関係局が連携した事業に表記

ウ 局事業⇒事業局が取り組む事業に表記

- (7) **区域図面** 区計画に示した事業のうち、実施する場所や対象地域が明示できるものを区域図面に示しています。

※この区計画は、「川崎再生フロンティアプラン第3期実行計画」から抜粋したものです。

